

序

近年、グローバル化の進展に伴い、個々の国だけでは解決できない諸問題が次々に発生しています。このような問題を解決するためには、世界の国々が協力して対処していく必要性がありますが、各国の協調関係の基礎となるのは、国と国、人と人との信頼関係です。このため、各国の相互理解の促進に資する国際交流の重要性は一層増していると言えるでしょう。とりわけ、若い世代における交流の経験は、とらわれのない心で様々な人と出会い、また、豊かな感性で異なる文化や考え方に直接触れて、思いがけない発見をする大変貴重な機会となります。

このような考え方にに基づき、内閣府では、日本と諸外国の青年の交流により、青年相互の友好と理解を促進するとともに、青年の国際的視野を広げ、次代を担うにふさわしい国際性を備えた健全な青年を育成することを目的として、各種の青年国際交流事業を実施しています。

このうち国際青年育成交流事業は、昭和34年度に当時皇太子陛下であられた今上殿下の御成婚を記念して開始した青年海外派遣事業と、昭和37年度から行ってきた外国青年招へい事業を継承・発展させたもので、皇太子殿下の御成婚を記念して平成6年度から実施しています。そして、これまでに延べ3,747名の方が参加されました。

国際青年育成交流事業は、日本の青年を海外に派遣する青年海外派遣と、派遣国を含む諸外国の青年を我が国に招へいする外国青年招へいによって構成されています。どちらのプログラムでも、キャリア形成・メディアリテラシー・多文化共生等の課題別視察やホームステイなどに加え、国際協力活動現場の体験や意見交換、地元青年との合宿ディスカッションなど、日本青年と外国青年とが国を越えて話し合える場、ともに体験できる場を設けています。これらの交流は、日本青年にとって、国際的に通用する考え方とはどのようなものかを知り、国際的な対応力を身に付ける効果的な良い機会となっており、今後も、世界を舞台に活躍できる日本青年を更に育成するため、事業の活性化を図っていきたくと考えています。

本書は、平成30年度に実施した第25回国際青年育成交流事業のうち、青年海外派遣プログラムの諸活動を記録したものです。本書を通じて、国際青年育成交流事業の成果を御理解いただくとともに、一層の御支援をいただければ幸いです。

また、この事業に参加した青年が事業終了後においても、事業で得た知識や経験、事業を通じて培ったネットワークをいかし、国際交流活動や社会活動に取り組むことは意義深いことであり、内閣府としても、こうした活動を積極的に支援しております。これら参加青年が社会においてますます重要な役割を果たすことを願ってやみません。

終わりに、本事業の実施に当たり、御協力をいただいた関係各国の政府、関係団体、訪問施設等を始め、外務省、地方公共団体、国際協力機構などの関係各位、そして何より、青年たちを温かく迎えてくださったホストファミリーの皆様にご心から御礼申し上げます。

平成31年3月

内閣府青年国際交流担当室長

福田 正信

事業概要 国際青年育成交流事業

はじめに

国際青年育成交流事業は、平成5年の皇太子殿下の御成婚を記念して平成6年度から新たに開始した事業で、日本青年を海外に派遣する「日本青年海外派遣」と、外国青年を日本に招へいする「外国青年招へい」から構成される双方向の事業であり、本年度は25回目に当たる。

本事業は、当時皇太子殿下であられた今上陛下の御成婚記念事業として昭和34年度に開始された「青年海外派遣」事業及び昭和37年度に開始された「外国青年招へい」事業を継承・発展させたもので、それまでの視察・移動型の派遣及び招へい事業から、拠点滞在型で共同体験交流を中心とした密度の濃い国際交流活動を行っている。

I 平成30年度 国際青年育成交流事業の概況

日本と諸外国の青年との交流を通じて、青年相互の友好と理解を促進し、青年の国際的視野を広げ、国際協調の精神の醸成と国際協力の実践力を向上させることにより、国際社会で指導性を発揮できる青年を育成することを目的としている。

平成30年度（第25回）は、オーストリア共和国、ラオス人民民主共和国及びラトビア共和国の3か国を派遣対象国とし、9月8日から25日までの18日間、日本青年を派遣するとともに、派遣3か国に、チリ共和国、ドミニカ共和国及びベトナム社会主義共和国を加えた6か国を招へい対象国とし、9月25日から10月10日までの16日間、合計51名の外国青年を日本に招へいした（日本招へい期間中、1名が途中帰国したため、最終的には50名。）。

II 日本青年海外派遣

(1)参加青年の募集・選考・決定及び派遣団の結成

各日本青年海外派遣団は、団長1名、副団長1名及び参加青年12名の合計14名をもって構成することとした。

参加青年については、都道府県及び全国的な組織を持つ青少年団体等を通じて募集を行った。

都道府県等における第1次選考を経て推薦された候

補者に対し、平成30年5月に面接試験及び教養試験による第2次選考を実施し、この試験結果及び提出書類に基づいて、36名の参加青年を決定した（事前研修後、1名参加辞退。）。

また、参加青年を指導する団長・副団長については、参加青年の選考と並行して、学識経験者、青少年団体関係者等から選考し、委嘱又は任命した。

(2)事前研修

7月3日から7日までの5日間、日本青年海外派遣の参加青年は、日本・中国青年親善交流事業（日本青年中国派遣）及び日本・韓国青年親善交流事業（日本青年韓国派遣）の各派遣団と共に、東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センター（以下、「国立青少年センター」という。）において、合宿による事前研修に参加した。

この研修は、本事業の趣旨及び目的を十分に理解し、参加青年としての心構えを養うとともに、訪問国の諸事情等についての認識と理解を深めることを目的として実施したもので、大使館訪問を始め、訪問国事情、プロトコル、ディスカッション等についての講義や過去に事業に参加した既参加青年との意見交換会に加え、団の目標決定や役割分担、日本文化紹介の検討などを行う団別研修も行われた。

事前研修終了後、参加青年は出発までの約2か月の自主研修期間中、派遣先の青年らとのディスカッション、また、各訪問国活動の準備に励んだ。

※研修日程については「第3章 資料編」参照。

(3)出発前研修及び昼食歓送会

日本青年海外派遣団は、9月6日及び7日、ホテルマイステイズプレミア成田において、出発前研修を行った。

この研修は、各訪問国での活動のための最終的な準備、確認等を目的として実施するものである。

9月7日には昼食歓送会が開催され、翌8日、それぞれの訪問国に向けて旅立った。

※各訪問国における活動等については「第2章 日本青年海外派遣」参照。

(4) 帰国後研修

日本青年海外派遣団は帰国後、9月26日から30日までの5日間、ホテルマイステイズプレミア成田及び国立青少年センターにおいて、帰国後研修を行った。

この研修は、事業で得た成果の取りまとめ、帰国後の具体的な活動（以下、「事後活動」という。）の紹介等を行い、事後活動への参加及び青少年健全育成活動への理解を促進することを目的として実施するものである。

9月29日には、各自が本事業を振り返るために、評価会を行い、翌30日の成果発表では、参加青年は各訪問国で得た成果・体験を発表した。

成果発表終了後、修了証授与式にて、全参加青年に対し修了証が授与され、これをもって国際青年育成交流事業（日本青年海外派遣）（第25回）の全日程を終了した。

(5) 国際青年交流会議

帰国後研修期間中の9月26日から28日までの3日間、「国際青年交流会議」が開催された。

これは、平成6年度に皇太子同妃両殿下の御成婚を記念して開始された本事業の効果的な実施に資することを目的として、青年海外派遣事業及び外国青年招へい事業の参加青年等が一堂に会し、持続可能な開発目標（SDGs）の総括テーマに連なる、キャリア形成、メディアリテラシー、多文化共生の3テーマについてディスカッションを行うものである。これにより、青年の社会参加への意識を高め、社会活動を促し、もって参加青年の育成と国際社会の一層の発展に資することとしている。

9月27日に行われた懇談会には、皇太子殿下の御臨席を賜り、日本青年及び外国青年の代表者は共に皇太子殿下に御挨拶を申し上げ、親しく御歓談する貴重な機会を賜った。

3日間を通じて、日本青年海外派遣団は、外国青年招へい団とともに関連施設の視察やディスカッションを行い、それぞれのテーマに対する各国の状況や考え方について相互の理解を深めた。

(6) 事後活動と日本青年国際交流機構

これまで本事業により海外へ派遣された青年は、全国各地に在住しており、各自の所属する地域や職場等において、海外で得た知識や体験をいかして活躍する一方、内閣府が実施する青年国際交流事業に参加した青年たちにより結成された事後活動組織である「日本青年国際交流機構」（略称IYEO）に所属し、その活動の幅を広げ

ている。

主な活動は、外国青年の受入れ、ホームステイの引受け、国・地方公共団体等の青年国際交流事業あるいは青少年健全育成関係事業への協力、海外広報の普及、研究協議会の開催等多岐にわたっている。会員数は、約18,000名、現存会員数約11,000名（平成30年12月末現在）に及んでいる。

このような活動を含め、本年度の派遣青年が今後、積極的に事後活動を行うことが期待される。

Ⅲ 外国青年の招へい

平成30年9月25日から10月10日までの16日間、オーストリア共和国、チリ共和国、ドミニカ共和国、ラオス人民民主共和国、ラトビア共和国及びベトナム社会主義共和国の6か国、51名を我が国に招へいした（招へい期間中、1名が途中帰国したため、最終的には50名。）。

一行は9月26日から3日間、青年海外派遣の日本青年と共に、成田と東京において、国際青年交流会議に出席した。

※会議内容については、「(5)国際青年交流会議」参照
その後、一行は、9月29日から10月7日の間、3グループに分かれて、ラオスとドミニカ共和国の青年は、和歌山県と京都府、オーストリアとチリの青年は、函館市と青森県、ラトビアとベトナムの青年は、高知県と香川県を訪問し、各地域の設定テーマに基づく施設視察、地元青年との各地域の設定テーマに基づくディスカッション及びホームステイ等の各種活動を行った。

10月9日には、東京において事業の評価会を行い、すべての日程を無事終了して、翌10日、成田国際空港から帰国の途についた。

※日本国内における活動の詳細は、別冊の『国際青年育成交流事業（招へい）』参照。

目次

序	1
事業概要	2
写真で見る事業概要	5
第1章 事業の総括評価	13
第2章 日本青年海外派遣	
第1節 オーストリア派遣	
行動地図	18
行動記録	19
訪問先一覧	23
団長報告	29
参加青年代表報告	33
ディスカッション成果	39
第2節 ラオス派遣	
行動地図	46
行動記録	47
訪問先一覧	51
団長報告	58
参加青年代表報告	63
ディスカッション成果	69
第3節 ラトビア派遣	
行動地図	76
行動記録	77
訪問先一覧	81
団長報告	86
参加青年代表報告	90
ディスカッション成果	94
第3章 資料編	
参加青年名簿	110
事業評価アンケート	113
研修日程	122
実績	124